

第29回横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	平成31年 1月31日 (木) 10時00分から11時30分まで
開 催 場 所	開港記念会館 1号室
出 席 者	進士座長、蔦谷副座長、相川委員、網代委員、東委員、岩本委員、大竹委員、長瀬委員、野路委員、望月委員、若林委員 (五十音順)
欠 席 者	池田委員、池邊委員、加茂委員、靱山委員
開 催 形 態	公開 (傍聴0人)
議 題	1 横浜みどりアップ計画の進捗状況について 2 市民推進会議 平成30年度報告書について 3 その他
議 事	<p>(事務局) 皆さん、おはようございます。 第29回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催させていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、既にご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、昨年8月末に、この市民推進会議の委員としてご尽力いただきました長屋門公園の清水靖枝さんが御逝去されております。御冥福をお祈りいたしますとともに、この場をかりて御報告をいたしたいと思っております。</p> <p>それでは、まず本日の会議につきまして、御報告申し上げます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっております。本日、委員定数15名のところ、11名の御出席ということになりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>また、本会議ですが、同要綱の第8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。</p> <p>本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録には、個々の発言者の氏名を記載いたしますので、あわせてご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>本会議中におきまして写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等へ掲載させていただくことも、あわせてご了承くださいたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、市民推進会議の委員の皆様には、平成31年度以降のみどりアップ計画の策定につきまして、御意見をいただくなど、いろいろ御協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>これは報告になりますけれども、昨年10月の市会第3定例会におきまして、横浜みどり条例の一部改正案が議決されまして、11月には、来年度からの横浜みどりアップ計画2019から2023という計画を策定いたしました。皆様のところには、郵送で既に冊子を送らせていただいておりますが、本日は席上に、参考として概要版のリーフレットを置かせていただいております。</p> <p>本日の会議につきましては、この5年間の実績を振り返っていただきまして、忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局からは以上になります。</p> <p>この後の進行は、進士座長をお願いしたいと思います。進士先生、よろしくお願いいたします。</p>

(進士座長) 皆さん、おはようございます。
冒頭にありました、長屋門の清水さんが亡くなられたというのは本当に残念ですけれども、彼女は随分、この委員会では、それほどいろんなことを言われなかったのですが、その世界では頑張り屋で知られている女性で、何か本当に惜しいと思います。皆様も、十分に注意されて、そういうことにならないように。
本日の議題は、2つです。これまでの実績を報告いただくことと、この報告書、進捗状況ですね。皆さん、一番大きいお願いですが、報告書をまとめなきゃいけないので、そのことについて、今日の議題としたいと思います。
それでは、早速ですが、最初の議題、横浜みどりアップ計画の進捗状況について、ご報告ください。

(事務局説明)

(進士座長) 御説明ありがとうございました。それでは、今、説明いただきましたことについての御質問や御意見をいただきたいと思えます。
この市民推進会議というのがそもそも設置されているのは、市民の皆さんにみどり税という形で御負担いただいているので、それが的確に使われているかどうかということの確認ですね。ある種、チェック機能を期待しているわけです。
ただ、私、この会議がスタートしてからずっと申し上げてきたのは、ただのチェックではなくて、皆さんの意見をできるだけ入れて、むしろこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかというのを、できるだけ提案をいただいて、それを事務局が聞いておられて、次の年には反映するというふうにすると、市民的なレベルでの緑のまちづくりになるので、そういうこともぜひやってくださいと申し上げておりました。今の説明は、ナレーションがよかったね。もう全部完璧で、もう文句なさそうという感じになっちゃったでしょう。
達成率も、説明がほぼ、目標と達成率の話になっているので、そこもクリアしている感じね。そうでしょう。まあ、これから部会でまたやっていただきますけどね。
だから、その達成率に極端に問題があったところがあったり、逆に、非常に目標以上に進んだなど、ちょっと説明補足できますか。どうぞ。

(事務局) 補足ということでございますけれども、多分、皆さん、一番気にされるところ、根幹というところは、緑地保全制度による指定というところになりますが、そこは、今のところ、5ヘクタールということですが、先ほど説明ありましたように、これから都市計画の手続きですとか、緑地保全地区の審査会等ございますので、これからも目標に向けてやっていくということでございます。
あと、少し進んでいないかなということですが、例えば昨年度までのところで行きますと、唯一C評価だったというのが、民有地の緑化を助成するという制度がそうです。19番の民有地における緑化の助成ということでございます。こちらは、今年度につきましても13件に対して3件ということですので、進捗としては、少しはかばかしくないなというところではございます。
これが、昨年、市民推進会議の皆さんからも、広報等にもつ

と、ビジュアルに見せてやっていくべきだという御意見もいただいて、いろいろ広報もやった結果ですが、なかなか進まないというところもあります。

ですので、皆さんの御意見なども踏まえ、次期の計画では、少し内容を変えた形で事業を組みかえていくという予定にさせていただきます。

補足として説明させていただきました。

(進士座長) ありがとうございます。

横浜農場の小松菜カレーって、食べた人いますか。小松菜が入ると、どういう味がするのかね。私のカレーのイメージには余り小松菜がないから。どんなものか、食べましたか、皆さん。

(事務局) 余り辛くなくて、かなりマイルド。緑が本当に小松菜の、真緑というより、少し白っぽい感じに仕上がって、非常に食べやすい。

(進士座長) やっぱ小松菜らしい、何かシャキシャキ感みたいなもの入る。

(事務局) かなり煮込んであって、シャキシャキ感はないですね。いわゆるグリーンカレーみたいな感じですよ。

(進士座長) 評判はいいの。

(事務局) 結構売れていると聞いております。

(進士座長) こういう場合の企業って、どこになるのですかね。

(事務局) 販売元は、株式会社エクスポートというところから出しておりますけれども、地産地消でいろいろ取り組んでいただいているよこはまグリーンピースの椿さんという方と連携しております。

(進士座長) このカレーに、みどりアップか何かマークついているのかな。

(事務局) 今、横浜農場のマークというのを地産地消の事業で推進してまして、横浜らしい農業全体を1つの農場に見立てて、PRしている。このカレーは横浜農場を冠した初めての商品ということになります。

(進士座長) 横浜農場という名前は、市が持っているの。

(事務局) そうです、はい。

(進士座長) じゃあ、おもしろいね。全てにつけていくのね。

(事務局) というふうに頑張っているところです。

(進士座長) いろんなチェーン店のようなカレーのショップがあるけど、そういうところにも、全部こういうのが普及するとおもしろいね。農だけじゃなくて、食と環境はつながっている構図は、これ大事ですよ。

さて、何か意見はありますか。

(網代委員) 御質問と御意見を申し上げたいのですけれども、ただいまの御報告を聞かせていただくと、本当に素晴らしい取組を数々やっていたという事はよくわかりました。私が申し上げたいのは、1の柱の「市民とともに森を」というところは、人の姿が随分報告書の写真に出てまいりましたが、2の柱の「市民が身近に農を感じる場をつくる」については、人の姿は、1枚しかございませんでした。

昨年、この会議の現地調査で、青葉区で、水田をお借りして、小学生の皆さんが農体験を年間を通してなさっているというお話がありました。私も、瀬谷区におきましても、5月から11月にかけて、小学生、中学生の方々の参加を得て、実際には農家の皆さんと青少年指導員さん、また、高校生のボランティアの方々の、水田の稲作づくりや、畑での野菜づくり、そしてそれを収穫して、皆さんでいただくなどの体験をしております。

何か体験できる場をつくるだけではなく、そういう活動をしつかりとサポートし、そしてそれを市内に広めていただくという活動がないといけないのではないかと考えております。

また、やはり食としてのお米や野菜がどのようにつくられるかということを知って体験することは、素晴らしい教育でもあると思います。そういう授業の大切さを教育委員会等にもお話しされ、そして、各学校におかれて、できることは何だろうか、つなげていただかないといけないのではないかなというふうに思います。

そこでお願ひしたいのは、そのような取り組みは数多くやっていたらいいのかなと思うのですけれども、実態はどうかということをお報告いただければありがたいなと。

それから、もう一点は、この柱2の中で、地産地消というふうにおっしゃっておられますけれども、地消については随分御努力されていると思います。一方で、これは市連会での、ある区の会長さんのお話ですが、農業に携わる方の若い方々等の支援ですね、それをどのようになさっているか、余りされているようには思えないというようなご意見、ご要望がございましたので、申し上げさせていただきます。

以上です。

(進士座長) たくさんご質問がありました。
どうぞ。

(事務局) 体験水田ですとか、体験農園に関しましては、場をつくる取組以外にも、報告書の26ページに記載の、市民が農を楽しみ支援する取り組みの推進ということで、場所は限定となりますが、ふるさと村や恵みの里で、体験教室の開催等もやっております。

30年度の実績で言いますと、1月末時点で100回の目標に対して74回の開催ということで、みそづくりなどの農産加工も含めた形にはなっているのですけれども、この中には、いわゆる芋掘りみたいなものですか、体験水田とかいったような活動が含まれています。

また、記載してないのですけれども、はまふうどコンシェルジュという地産地消にかかわっている方々を育成して、その方たちが自主的にやっている活動に対して支援を行っていますが、

その中で、農体験教室などを、農家の方と連携してされていることに対して助成しています。それらを全部合わせた支援件数というのは、すぐには出てきませんので、もし必要であれば、また別途調べてご案内させていただきたいと思います。

あと、学校に関しましては、25ページのさまざまなニーズに合わせた農園の開設の中に環境学習農園、栽培収穫体験ファームというのがあります。それは学校とか保育園ですとか団体に体験していただくことに対する支援というものになっています。

(事務局) 事務局かわらせていただきます。ご意見ありがとうございます。

市民農園の関係で、環境学習農園なのですけれども、30年の3月31日現在で、環境学習農園としてやられているのが17か所ございます。主に学校と、それから農家の方とが連携した形で、児童・生徒さんと一緒に農作業をされたりしながら、さまざまな体験をしていただくということでやっていただきました。また、昨年29年度は、2か所ほど保育園での取り組みも行ってございまして、この環境学習農園は毎年、大体1園から2園程度広がっているという状況でございます。

そのほかに、教育委員会とのお話がありましたが、逆に教育委員会のほうで、こちらの環境学習農園という形ではなく、独自に地元の農家の方と協力して、さまざまな形で農体験をしているというお話は聞いております。ただ、そちらについては、件数などは把握しておりません。

(事務局) 補足ですが、地産地消の地産への支援につきましては、みどりアップ計画とは別に、一般会計の方の事業の中で、農家の生業の支援という形でやらせていただいておりますので、今、この実績のほうには出てこないんですけれども、確かにちょっと財政状況が厳しくて、年々支援件数というのがなかなか伸びないというところではあるんですけれども、そちらはそちらで、こちらのみどりアップの成果とは別に、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

(進士座長) いいですか。網代さん。

(網代委員) 今、ご報告いただきまして、いろいろな機会をつくっていただいていると、またそのような場もつくっていただいているということはわかりましたが、報告の写真に人の姿が出てないでしょう。もっと喜びを持って農に携わっているお子様の姿とか、いろんな方々が体験している姿をやっぱり写し出して、ご報告を市民の皆さんに向けて発信させていただきたいということでございます。どうぞよろしく申し上げます。

(進士座長) この画面の話ね。

(網代委員) はい、そうです。

(進士座長) はい、わかりました。そうね、それはあとで広報部会長が質問があるでしょう。この写真はおそらく、ついでに撮っている写真でしょうね。だから、今、網代さんが言われたようなことは、狙っていない。今は、マスコミはやらせはいけないということになってしまうけれど、なるだけ子どもが参加して、生き

生きとそういう体験をして、初めて農業って大変なんだとわかったとか、そういうのが感じられるような画面をつくるって大変だよ。

ちょっと余分なコメントですけどね、私は福井に行っただけ、つくづく思うのね。地方紙の頑張りですね。もう今はね、網代さんが言ったようなもの、毎日記事になっている。ただ大都市部は、そういうことを、ちまちましたものをやらないという感じがあるね。子どもが参加して一生懸命やっているとかね。そういうのが本当いっぱい出るんですよ。大学生の個人的な活動も、みんな取り上げられている。だから、地方で学ぶというのは、一種の自己実現だろうなと思いましたよ。

網代さん言われたように、読者は、身近にこういうことも行われているのだと聞いたら、今ごろの子どもは、僕らの子どものころと違って、こんなことまでやっているのだとかね。さっきのカレーみたいな話でね。昔はこんなことは役所はやらなかった。

(東委員)

今の網代さんのお話を補足すると、「みどりアップQ」というのを今、広報部会で出しているのですけれども、そこでは、今度、毎回人に注目し紹介しているのですが、今度は岩本さんの愛護会を御紹介するので、愛護会の方々の取組や、子どもの取組みも御紹介しています。

私の質問で、今までこのみどりアップ計画の進捗状況をいろいろ聞かせていただく中で、人をどう育てるかということについても質問させていただいてたんですけど、この今回の報告書、進捗状況を見ますと、その人を育てるという取組を非常に積極的にやられているというのがわかって、今後これはいざ進めていただきたいと思いました。

ただ、一方、先ほども課題としてあったように、緑をつくるというところが、やっぱりまだまだ足りないというふうには感じています。その緑をつくる人というの、これを育成するのって難しいのではないかと感じています。

例えば鶴見区は、緑被率が11%ぐらいと非常に少なく、けれども人口が29万人と多くて、1人当たりの緑被率って、そういう考え方があるかどうかかわからないのですけれども、そういう1人当たりの緑を実感できる割合って本当に少ない。これは本当に緑をつくっていかなくや大変だな、この何か快適な暮らしというのを実感できないなと思ってたところ、この「ルート1」の取組みもあったりして、でも、この「ルート1」の取組というのは、人が動いて、その結果だと思うんですね。

なので、今後は、緑化という面においては、緑の人材をどう育てていけばいいのかということも、もっと考えていただけたらなと思っています。

あと、そういう都市化がもう進んでしまって、緑がなくなっている状況だと、今度は工場がなくなって、大規模なマンションがどんどんこれからふえていって、人口がふえるんですけど、そういったときに、ディベロッパーさんと市が協力して、民間の方も公開されるような緑地をディベロッパーさんと提供してくれるとか、何かそういう取組みとかできないのかなと思ったりもしたんですけど、そういうのはどうかなというのを教えてください。

(進士座長)

ちょっと解説してください。開発に伴ういろんな制度があるんですよ。緑化義務とか。いろんなデザイン周りも、結構ユニークなというかな、新しいチャレンジをしていると思います

ね。生物多様性に配慮したようなものとかね。

昔は宅地開発要綱というのを横浜市は一番最初にやって、開発をやるときは、必ずそういう緑とか環境のことを入れ込ませるといふのを、ほぼ義務化したんですね。そういうところがずっと、今はかなり主体的に、ディベロッパー自身が、そうやって付加価値をつけるためにいろんな工夫をするという時代になってるんだけど、ただ、それが全てかというところ、そうじゃないんですね。では事務局どうぞ。

(事務局)

今、先生からありましたように、緑化の制度自体は、開発に伴って緑化を誘導する制度がもともとやってきたものもありますし、今、ちょうどみどりアップ計画、10年前の21年に発足したときと同じタイミングで緑化地域制度という制度ができていて、全国でもまだ4つとか5つの自治体しか、その制度は適用してないのですけれども、横浜市の場合は、住宅系の地域については一定程度の緑化をするように法律で定めていて、その緑化がされないと建築ができないというような制度になっています。さらに、その後も緑をちゃんと維持しないといけないというのが義務づけられている、という制度を適用しています。

あと、このみどりアップ計画の中にもありますけれども、義務的に緑化をしなければいけないところを越えて緑化して下さっている方に対しては、その緑地を保全をするという契約を市と結んで、その上で税を軽減するというような取り組みも、横浜市としてはやっています。

座長がおっしゃったように、それらの制度はありつつも、民間事業者さんの方で、例えば大阪のほうなんかですと、大阪駅の周辺の開発などでは、まちづくり自体に、緑がマイナスになるのではなくて、プラスになる、まちづくりのテーマになるような、そんなような事業も出てきています。そのあたりは、事業者さんそれぞれの考え方があるとは思いますが、みどりアップ計画にはかかわらず、そういった方向での働きかけは、私どももしていきたいなというところがございます。

もう1点、人づくりについてですが、人づくりは、これまでの市民推進会議の中でも御意見をいただいているところで、柱の1、2、3それぞれで人づくりもやっているところですが、今、東委員からもありましたように、結局そのまちづくり、緑をつくっていく、増やしていくというところにつきましても、人材が非常に重要であるところがありますので、広報等でその人材をPRするというのはありつつ、事業で言うと、保育園、幼稚園、小・中学校の緑の創出は、26年度の計画から、新たに具体的な取組としては入れていますが、そういった若年層の方に、そういったことを実際体験し、実感していただいて、将来、そういった緑化をしていくような担い手になっていけばいいなということを考えております。また、これまでの4年間でいただいた意見で、緑について知るところから行動に移っていくというところは重要じゃないかという御意見をこれまでもいただいておりますので、その一番核になるのは、地域緑のまちづくり事業ではないかと思っております。地域緑のまちづくりは、実践で、地域で皆さんが発意をされて、計画をつくるころから、緑をつくって育てています。ああいったことを繰り返していく中で、人材というのはどんどん増えていくところかなということと、次のみどりアップ計画は、各区での取組への支援も拡充しようとしてますので、各区で緑化をされる皆さんを支援するような、そういったことを区を通じてやっていこうとしています。

例えば愛護会さんで、公園に花を植えていくというような、そういったことも支援できるようにと考えていますので、そういった具体的な地区ごとの取組で、人材を増やしていくということを広げていければいいかなと考えております。

(東委員) ありがとうございます。

(進士座長) はい、どうぞ。

(野路委員) 現行のみどりアップ計画の中で、水田の保全はもう頭打ちじゃないかなと私は考えています。多分これ以上横浜市においては伸びないと思うんですよ。

青葉区内の水田地域で、駅に近い水田は、盛り土をして、野菜畑にしたりしているところが、どんどん増えている傾向が見られます。というのは、やはり田んぼは年1回で、助成をいただいているのですが、耕作費もかかりますし、年1回の収入ではということで、だんだんと野菜畑になっていってしまうと思うんですよ。

水田は、まず埋め立てられたら、また水田には戻りませんから、それなりの助成をしていかないと、ちょっと無理かなというのを私は感じました。

それから、もう一つ、近くに一級河川があるのですが、国や色々なところに聞いたのですが、50年に1度来るか100年かわかりませんが、そこは最高2メートル水位が上がると完全に一級河川があふれてしまうそうで、水田は遊水池がわりにするので、極端な話、だから助成して水田を守っていくのだと聞いたことがあります。

そういうところが何か所かあって、水位が上がったら、即防災センターがここにできてというようなところの仮定が横浜市内はできているそうなので、だから、そのためにも、今後水田が少しでも減らないように、お願いします。

(進士座長) 水田は、遊水機能だけでなく多面的なので、大事なんですけどね。所得の話で、確かに地価とのバランスですね、今は助成はいくら。

(事務局) 今、1反当たり3万円の奨励金をお支払いしています。10年間つくり続けるというお約束をしていただいた上で、毎年実際に水田として使われていることを確認するというような形をとらせていただいています。

水田の保全についても、引き続き同じような形でさせていただくのですが、既に9割方、契約ができているところですので、野路委員おっしゃられたように、正直なところ、これ以上というのは、なかなか難しいのかなというふうには思っております。

(進士座長) 恐らく、農政の延長でお考えだから、一種の所得補償みたいになっているんですよ。だから、多分もう横浜市における水田というのは、希少景観かな。

だから、生産性の補填じゃないよね、きっと。ある種、横浜の原風景ゾーンがこうあって、能登の千枚田じゃないけど、そのぐらいの希少価値を持ちつつある。毎日ご飯食べているけれど、子どもたちに、水田ってこういうものだよというのを見せないとわかんないから。

網代さんも言ったのがそうだけど、子どもから全部考えた

ときになるので、農政上の生産性というか、農家所得の補償みたいな感覚だけの観点では、もうちょっと足りなくなってくるかもしれない。もう少し広く、文化行政かもしれないし、景観行政かもしれないし。その観点を、農政の観点到にプラスしないとだめかもしれない。

それから、もう一つは、農家に少し、その水田を維持することの楽しさというか、おもしろさを、もうちょっと何か載せなきゃいけない。よく地方で、田んぼアートとか、かかしコンクールをやっているよね。ある種、農家の楽しみをどうつってあげるかというのもしゃらないと、金だけでは、ちょっときついかもかもしれないね。もう副収入は多分、別の不動産などでやっているでしょうからね。

それから今は多面性ですよ。環境としての多面性は、遊水機能考えると、1枚や2枚の田んぼじゃ足りない。かなり広域にやらないといけないから、広い視点でやってもらわなきゃいけないので、これはちょっと農政を超えていると思うけど、それはまたそういう部門に協議していただいて、複合的に担うことを言っていないとだめでしょうね。

どうも、いいご指摘いただいて。

ほかの皆さんいかがですか。相川さん。

(相川委員) 全体的な達成率、進捗はわかりました。ちょっと細かい点で、古橋市民の森の開園にあたり、市の皆様には本当に寄り添って、いろいろやっていたらいるんですが、1点、生物の専門家として、管理計画の策定についてなんです、細かい指標種ですとか、目標種については愛護会の方には多分よくわからないということもあると思うんですね。よくわからないまま進めると、実際にその目標種や指標種になる生き物が、その地域にいないものが、その目標種になってしまう。また、その指定する範囲だけじゃなくて、ちょっと周りの生き物とか、もうちょっと広い範囲で、そこを整備することによって、そこへ入ってくる、生物は行政や人間の活動関係なく移動しますので、そういった周辺の環境も含めた管理計画にさせていただけると、もうちょっといいんじゃないかなということを感じました。

(進士座長) それぞれに計画立てるほうにも専門家はいるはずなのでね。それから、相川さんも積極的に協力をしていただいたらいいと思いますね。ありがとうございました。

ほかの委員、いかがでしょう。これまでの実績、きょうはね。はい、どうぞ。

(長瀬委員) 民有地における緑化の助成について、以前「緑をつくる」部会のほうでも、やはりこの件数の伸びがあまりということでお話いただいたかと思うのですが、そのときに、住宅展示場だったりとか、不動産屋さんだったり、施工主の方に、PRをしていると伺っていたのですが、その後は、そういう広報はどうなっているのかを引き続きで伺えたらと思います。

また、港北区が、先ほどこの写真にも出たんですけど、少しずつ少しずつ緑の量を増やそうという団体というか、人々がふえてきていて、少し前は私がパートで勤めているところで、ちょっと緑の話しても、えっ、何、みたいなものだったのが、最近、こういう団体あるよねとか、こういうことしていたよねというお話を聞いてくれる人が増えてきたりとか、私が話したことが伝わったりするようになったと感じています。やはり1年だけで終わる助成ではないとか、年数をかけて取り組ん

でくる大切さを今、すごく実感していますし、各区の特徴を捉えて区ごとへ取り組みへの支援をしていただきたいと思いますし、次のみどりアップ計画ではその予定もあるとのことでしたので、すごくそこは嬉しいし、ぜひ私も協力できることはしていきたいなと感じました。

あと、この市民推進会議ではみどり税に関してや、みどりアップの活動に関して様々資料を御説明いただきましたが、多分税金の使われていない緑地だったりとか農家というのも多くあって、その中で人のつながりや、環境のつながりもあると思うので、何か、どこかで税が入ってないところのつながりがあって、そのつながりの大切さをどこかで触れてもらえたら嬉しいかなとは思いました。

(進士座長) ありがとうございます。後半はちょっと難しい答えになるけど、前半の民有地緑化助成について事務局どうぞ。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

実際のところ、ハウスメーカーさんに団体でご案内というかたちではなく、建築局が実施している新築物件を扱う上での各種助成事業を行う説明会というのがございまして、その場において、この民有地緑化の助成金の御案内を実施したりですとか、企業さんへのPRというのも実施はしているんですけども、やはり制限がどうしてもかかってくるのか、伸びていないのが実情でございます。

ただ、引き続き、次期計画におきましても、広く広がるようにPR等は実施していきたいと考えております。

(進士座長) ほか、よろしいでしょうか。

それじゃあ、次の市民推進会議平成30年度報告書について、ポイントだけでも、さっと御説明いただきたいと思います。

(事務局説明)

(進士座長) ありがとうございます。骨子案について、いかがでしょうか。そういう受賞の話とかは、このみどりアップそのものじゃないんだが、ずうずうしく言えば、波及効果として、そういうことも評価されてきたんだぞというのは言ってよさそうな気はするがね。

(事務局) みどりアップ計画の地域緑のまちづくりの助成を受けた活動としての受賞です。

(進士座長) そこでは直接的に応援したんだね。そのページは、ちゃんととるの。

(事務局) はい。

(進士座長) 緑は緑だけじゃないですよ、本当は。まちづくりとして地域の雰囲気とかね、あるいは商店街なんかがあれば、その地域の、商店街なんかにぎわいとか、みんな絡むでしょう。そういうのを少しでも褒められているということアピールして、そういうのに参加してもらおうというのは、さっき長瀬さんが言われたように、どんどん輪が広がるのでね。そういう形になるといいので、余りページのバランスというよりは、よければどんどん載せて。

大竹さん、何かありますか、ご感想は。

(大竹委員) 5年間やってきて、みどり税とかみどりアップは、かなり周知されたと思います。

それは、一つ一つはそれなりに頑張ってきたと思うんですけども、何かもっとまとまりがないというか、もっと本当はトータルで考えなくてはいけないと思いますし、そのためには、人づくりが大切なんだなと思います。

人づくりをするというのは、私、いつも持論なんですけど、いかに小さい子どもに教育をしていくか、ということが大切なことなんだろうなと思って、人づくりというよりも、もう自分から勝手に来たいという人をつくっていかないといけないのかなと思います。

(進士座長) そのとおりですね。

報告書をチェックしていて、部会長コメントは、部会のテーマに対するコメント。委員として感じたことをもう一回触れてもいいんだね、本当はね。もう一回、自分の個人的なことを。

(事務局) そうですね。それが、今、資料2で言いますと、45ページ以降に、個々の皆さん、全ての委員の皆様からコメントをいただくところになります。柱ごとのところには部会長のコメントという整理です。

(進士座長) 部会長コメントは、部会長としてのコメントだから、それぞれ「緑をつくる」とか分かれてるので、それじゃないことで、一委員としての意見もあっていいかな。いや、書きたい人はだよ。強制はしてないですよ。書きたい人は、機会をもらっていいんじゃないかと思うんだけど。

(事務局) はい。調整はできますので、大丈夫です。

(進士座長) それ以外はいかがでしょう。ここの、一番大事な、先ほどの5か年及び今年度の評価ですね、それについての、そういえば、ちゃんとした意見をいただいてなかった。おおむね最初の説明で、非常に達成率が高く、それぞれに努力しているし、11月時点だったので、今はもっと上がっていくということもありますので、おおむね着実に進めておられると。物によっては、目標以上に頑張っている。物によってはじゃ、あかん。そうじゃない。まあ、それは当たり前ですけど。そんなような総括になります。

望月先生、どうぞ。そんなに言いたいことあったら。

(望月委員) みどり税入れるようになって、ちょうど10年経ちます。こういうスタイルで評価をするということと同時に、先ほど、進士先生おっしゃったように、人の養成が大事だと思うんですけど、つまり、5年前の取り組みと、今回の第2期の取組の全く違うところがあります。経験則で言わせていただくんですけども、お配りいただいた「みどりアップQ」という広報誌、この中身というのが、1次と2次のときで全然違っていたんです。しかも、これをつくっていただいたのが、公募で選ばれた委員の方々につくっていただいて、もう本当に、すごい成果だなというふうに思っています。

市役所に入って右側の市民情報室に、こういった広報誌が数多く並べられているのですが唯一、全然違うのが、この「みど

りアップQ」なんですよ。

この市民推進会議というものをつくって行って、市民の方に委員になっていただいて、やっぱり市民目線でこういうものを評価して、それを社会に対して、あるいは市民の皆さんに対してオープンにするという役割というのが、非常に定着したかなというふうに思うんですね。

1次と2次を比較して、2次が、ある意味で言うと、本当に格段の進化だと思うんですね。それがみどりアップ計画の最大の成果ではないかなと思っています。

幸い、3次も続くということになっていきますので、本当にこの横浜市における、このみどりアップ計画の市民における定着と同時に、行政の皆さんにおける定着というのが非常に進んでいるのではないかなと。

行政の組織に担当の理事さんがいて、課ができて、課長さんがいて、これを運営するというのは、実を言うと行政の世界では画期的なことなので、いや、こういう形で定着してきたというところとか、横浜市の行政のあり方も、少しずつですけど大きく変えてきてるんじゃないかなというふうに感じています。

(進士座長) ありがとうございます。では若林委員、どうぞ。

(若林委員) 成果として気になったのが、19番目の取組である民有地における緑化の助成です。次期の計画の中でどのような活動を設定して、評価していくのか、十分に検討していただきたいと思います。また、みどりの価値はこれからの都市行政の中で高まっていくと思いますので、各取組の成果を量的な評価だけではなく、街づくりや防災への貢献や経済活性化への効果など、広い視野からみどりアップの意義を捉え直して、他部署とも連携しながら横断的な活動をしていただきたいと思います。

(進士座長) ありがとうございます。
じゃあ、岩本さん。

(岩本委員) いろいろ私も述べさせていただきたいのですが、地元では、野路さんのお話と同様、多くの水田が埋まって畑などになっています。残っている水田や川には蛍が何万匹といまして、その時期になると、大勢の方がホタル見に来て、ごさを敷いて、そこで酒盛りをしているというふうな情景も見られましてね。

それに伴い、先ほどのお話じゃないですけど、我々の森のそばの河川沿いで、4、5人の方はまだ田んぼつくっているのですが、もう水はけも悪いからといって、自分でユンボを買って、作業していますがなかなかやりきれないようです。また、道も悪く車が通れない、人も歩きにくい。ただ所管がみどりアップではなく土木事務所の所管だと。

人づくりについては、私どもも、学校と連携して子どもとトウモロコシを栽培していて、草むしりから種まきからみんなやって、収穫して、焼いて食べたりとかね、一種の行事になっておるんですが、子どもは本当に楽しんで、トウモロコシ肥料づくりやっていると、また、私どもの森の花なんかも植えて、方々の幼稚園の人が遊びに来て、花壇の花を見て、わあ、きれいといって感動する子どもの笑顔がやっぱり忘れられないといえますか。子供も、緑に花に関心を持つ大人も、自然を愛する気持ちがやっぱり大事で、この自然を大切にしていきたいので、短期の計画ではなく、長期的なそういう維持管理といえますかね、また道路の街路樹にしても、行政の皆さんが連携してご検

討をお願いしたいと思います。

(進士座長) ありがとうございます。
葛谷さん、最後、何かおまとめください。

(葛谷副座長) 10年経った感想も含め、2つだけ申し上げたいと思います。

さっき広報がレベルアップしたというの、確かに私も実感をするのですが、この報告書もかなり進歩してきたなという思いがありまして。これは本当に皆さんで議論しながら、ここまで来たのかなという感じがしております。

今日も、前段で議論がありましたけれども、逆に、とてもよくでき過ぎちゃって、きれいな報告で終わりかねないということは、質をどういうふうに滲み出していくのかというのが、もう一つの役割というか、課題だと思います。恐らくそれが農部会なり、それぞれ各部会で議論するわけでありまして、その辺をぜひ議論をし、質問をしながら、数字には見えない実態として、市民の皆さんに何を知らせたいかや、そういったものをえぐり出して、報告書をさらに充実をさせていってほしいということで、ぜひこの会議の後で部会があるわけでありまして、その部会、よろしくをお願いしたいというのが1点でございます。

それから2つ目でありますけど、大変野路さんの話にも私も、そうなんだろうなど。水田を保全していくことは大変難しい。今がピークなのかなという感じがしますが、できるだけ残していきたいと。

それに当たって、いろんな手立てが必要だということなのですけれど、改めて、部会のお話をしてみると、「農を感じる」部会になっているんですね。農地部会とか農業部会ではなくて、「農を感じる」部会。「業」をつけてない。これは、やはりすごい思いがあって、こういうことになってたんだろうというふうに、改めて思います。産業都市での農業の位置づけは、やはり多面的国際的であって、それぞれの市民一人一人にとって、その農の現場を体験し、感じながら、自分たちの生き方、暮らしに生かしていく、そういう大変すばらしいネーミングだという意味で、ぜひこの部会のネーミングを、大変いろいろ難しいところはあると思いますが、趣旨を生かしながら、ぜひ頑張って、やっぱり水田を残していってほしいというのが私の感想です。

(進士座長) どうもありがとうございました。
皆さんから御発言いただきましたので、あとは部会でまた詰めていただいて、最後のまとめに参りたいと思います。どうぞよろしくをお願いしたいと思います。
最後に、部長からご挨拶を。

(事務局) どうも皆さん、ありがとうございます。
本市では、今年度、中期4か年計画を新たに策定しました。また、それに合わせて環境管理計画、みどりアップ計画などの環境行政を進めていく上で重要な主要な計画を改定してございまして、31年度は、この計画を受けて、花と緑あふれる環境先進都市と、これが中期4か年に環境戦略としてうたわれてございますので、それを実感していく取り組みを推進していきたいというふうに考えてございます。
また、みどり税につきましても、引き続き2019年度から5か

	<p>年、市民の皆様に御負担をお願いするということになりました。みどり税を議論する中で、この市民推進会議の、これまでの取組み、調査等も含めて、こういう報告書もしっかりと上げていただいているということで、その活動が大変高く評価されています。望月委員には税制調査会の委員にもなっていていただきますけども、そういう中で、他の委員の方からも、そういう評価をいただいております。改めて、この場を借りまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>次回、3月15日の全体会議で、現体制による市民推進会議の活動は最後になります。これから開催される施策別の検討部会でも、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思っております。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>ここで会議のほうは終了させていただきますが、実は葛谷委員が、次回の会議をご欠席ということでございまして、今回の会議が任期中最後ということになります。葛谷委員におかれましては、市民推進会議の第1回から、委員、副座長もお願いをしております、10年間、委員を務めていただきました。本当にありがとうございました。</p> <p>最後に、できれば葛谷委員のほうから一言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(葛谷副座長) 本当に世話になりありがとうございました。基本的には進士先生が全部仕切っていただき、私が万が一のために控えていたということで、逆に言えば、スムーズにやってくられたのは進士先生のおかげということで、お礼を申し上げたいと思います。</p> <p>2期にわたってということでもあります。その前に、都市農業振興計画でしょうか、横浜市の振興計画を立てる、座長もいらっしゃってました。恐らく足かけで15年ぐらい、ずっと横浜でいろいろとお世話になってきたということでございます。先ほどお話ししましたように、本当にどんどん進化をしているということを感じながら、やらせていただいております。</p> <p>この十数年、出入りさせていただいて、常に横浜を勉強させていただきながら、自分の地元と比較して、自分たちのところで何ができるのかなど、そんなことを思いながら、ずっと来たという、大変いい勉強をさせていただきました。</p> <p>私も、今年度から自治会の役員も始めましたし、いろんな形で、地元で活動を行っていきたくと思います。</p> <p>また、いろいろと皆さんとも連携をとらせていただきながら、それぞれの地域をよくしていきたいと思っております。</p> <p>このみどりアップ推進会議がますますご発展されますように、また、ここにいらっしゃる皆さんのご健勝を心から祈念して、御礼にかえたいと思います。本当にいろいろありがとうございました。</p> <p>(進士座長) 葛谷さん、お疲れさまです。皆様もお疲れさまでした。これでお開きにします。どうもありがとうございました。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26－30年度） 平成30年度事業目標及び進捗状況〔11月末時点〕 資料2 平成30年度横浜みどりアップ計画の評価・提案（骨子案）</p>